

春 スローガン 見落とすな 横断歩道の「渡るよサイン」の全国交通安全運動が実施されます

問い合わせ 市民課生活人権室 ☎ 53 - 2111 (内線 2233) 記事 ID 0065590

期間

4月6日(水)～15日(金)
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

運動の重点

令和3年中、県内では交通事故で47人が亡くなり、そのうち17人は歩行者で、うち8人が横断中に事故に遭いました。

■ 横断歩道では歩行者優先

歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において一時停止した車は、新潟県では37.3%にとどまっています。通学路や学校付近など、子どもの行動範囲では、歩行者の急な動きに対応できるよう、速度を控えて安全運転を心掛けましょう。

■ 歩行者も安全確認を

歩行者も交通ルールを守ることに加えて、道路を横断するときは、運転者に「渡るよサイン」で横断する意思を伝え、安全を確認してから横断しましょう。



■ 安全運転意識の向上

県内では、18年連続で高齢者の交通事故死者数が全体の半数を超えています。高齢の歩行者や自転車に乗っている人を見かけたら、安全な間隔を保ち減速するなど減速など、優しい運転を心掛けましょう。

高齢者の皆さんは、運転する際、補償運転を心掛けましょう。補償運転とは「体調が優れないときは運転しない」「夜間や悪天候では運転を控える」「慣れない道は避ける」など、常に気を配り、余裕をもって運転することです。

■ 悪質な運転の根絶

令和3年中、県内では飲酒運転による人身事故が38件発生し、3人が亡くなっています。運転手も周囲の人も「飲酒運転を絶対にしない、させない」を徹底しましょう。

また、あおり運転は大変危険です。運転中は冷静に、譲り合う気持ちを持ちましょう。

■ 自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保

自転車を安全に利用するために「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る（飲酒運転や二人乗り、並進の禁止など）
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

権 4月から3つの事務が移譲されます 限移譲により県の事務の一部が市へ

問い合わせ 企画戦略課企画政策室 ☎ 53 - 2111 (内線 3810) 記事 ID 0065510

市では、市民の皆さんの利便性向上と自立的な行政運営の推進のため、これまで県が行っていた事務や権限の一部について、県から移譲を受けています。令和4年度からは、新たに次の事務・権限の移譲を受けました。

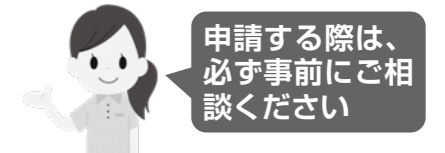
| 事務・権限の名称 | 事務内容 | 移譲前の県の担当窓口 | 移譲後の市の担当窓口 |
|--------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-------------------------|
| 火薬類取締法に関する事務 | ・火薬類の製造許可 ・火薬類の販売営業許可 ・立入検査など | 防災局消防課予防係 | 消防本部予防課 ☎53-7222 |
| 猟銃などの規制事務 | ・猟銃などの製造許可 ・猟銃などの販売事業許可 ・立入検査など | 防災局消防課予防係 | 消防本部予防課 ☎53-7222 |
| 農地転用に関する事務（4ha以下、再生可能エネルギー法関係） | ・再生可能エネルギー発電設備整備計画の協議に対する同意など | 農地部農地管理課 農用地調整係 | 農業委員会事務局（神林支所） ☎66-6120 |

創 夢の実現を応援!産業支援プログラム事業補助金 業や販路開拓などの取組を支援します!

問い合わせ 地域経済振興課経済振興室 ☎ 53 - 2111 (内線 3611) 記事 ID 0053546

市内における新たな創業、商品開発・販路開拓のための事業に対して、補助金を交付します。
(令和4年度中に実施・完了する事業が対象)

受付開始
4月15日(金)～



| 対象事業・対象経費 | 補助率・補助額 | 対象者 |
|---|--------------------------------|------------------|
| 販路開拓きっかけづくり事業 モール型ECサイト出店にかかる初期費用、パッケージ改良、WEBページ作成、商談会・見本市などへの参加に係る経費、設備導入費、施設改修費 など | 2分の1または3分の2以内 ※ 上限30万円 | 市内の農林漁業者、中小企業者など |
| 人材育成サポート事業 ① 人材育成講座などへの参加 ② 経営相談、専門家の受入、セミナーの開催 | 2分の1以内 ① 上限1人2万円 ② 上限5万円 | |
| 創業応援事業 市内で新たに創業を行う事業 | 2分の1または3分の2以内 ※ 上限50万円 | 創業予定者 |
| まちなか景観魅力アップ事業 景観の魅力向上や地域文化に配慮した施設や設備の整備 | 2分の1以内 上限100万円 | 商店街団体など |

※市内に本店のある業者に発注した経費の補助率は3分の2以内になります

中 職場体験!企業や事業所を募集 学生に職場を体験させてください

問い合わせ 学校教育課教育総務室 ☎ 72 - 6882 記事 ID 0048811

地域の将来を担う子どもたちを「地域の子は地域のみんなで育てる」ために、家庭・地域・学校の三者の連携をもとに、キャリア・スタート・ウィークを実施します。

将来、社会へ羽ばたく中学生への支援として、職場体験活動を受け入れていただける企業や事業所を募集します。

キャリア・スタート・ウィークとは

中学生の「社会に対応する能力、主体的に自分の進路を選択・決定できる能力、社会人・職業人として自立できる能力」を育てるため、実際に社会に出て職場体験活動をする期間のことです。いつもたくさんの事業所からご協力いただいています。

詳しくは市のホームページをご覧ください。



令和4年度職場体験(中学2年生)予定表

| 学校名 | 実施予定期間 | 人数 |
|---------|------------------|----|
| 村上東中学校 | 6月21日(水)～23日(木) | 53 |
| 村上第一中学校 | 6月28日(水)～30日(木) | 79 |
| 岩船中学校 | 7月26日(水)～28日(木) | 13 |
| 山北中学校 | 7月26日(水)～28日(木) | 22 |
| 朝日中学校 | 9月5日(月)～7日(水) | 45 |
| 荒川中学校 | 9月27日(水)～29日(木) | 59 |
| 神林中学校 | 10月12日(水)～14日(金) | 50 |